

2017年9月通常会議 2016年度企業・特別会計決算に対する討論

2017年10月18日

立道 秀彦

【企業会計】

日本共産党大津市会議員団を代表して、

[議案第110号](#) 平成28年度大津市ガス事業会計の決算の認定について、

[議案第111号](#) 平成28年度大津市病院事業会計の決算の認定について、

[議案第112号](#) 平成28年度大津市介護老人保健施設事業会計の認定について、

[議案第115号](#) 平成28年度大津市ガス事業会計の未処分利益剰余金の処分について、

原案に対して反対の立場で討論します。

まず、議案110号と議案第115号は関連する議案ですので一括で討論します。

ガス事業は低廉で安心安全のガス供給することにより市民の暮らしを支える重要な役割を長年にわたり担ってきました。

しかし2017(平成29)年度4月からの小売り全面自由化により、他のガス会社との競争になり公営企業のままでの事業運営は経営困難になるとの理由で、企業局と民間の事業者による官民連携出資会社を設立し、小売事業などを行う民営化の検討が行われてきました。

市民の財産であり、低廉で安心安全のガスの供給には市が責任を持ち公営で継続すべきであります。官民連携を含めた事業検討を行うための委託料9,698,000円などの経費が計上されている本議案に反対するものであり、議案第115号についても本決算に関連するため反対します。

次に議案第111号についてです。地域医療において市民の命と健康を守る公的病院として市民病院の果たしてきた役割は大きいものがありますが、全国では経営難を理由にした公立病院の廃止や独立行政法人化が行われています。本市においても、経営改善の努力はなされてきたものの赤字が続く中、2017年4月1日から地方独立行政法人に移行されました。

不採算部門での役割が重要視される公立病院として、採算重視ではなく果たすべき役割に応じた繰り入れを行い市民の安全安心を担保すべきです。公的病院として果たしてきた役割の後退や、医師・看護師などの労働環境の悪化が危惧される地方独立行政法人化の移行に向けた準備経費が盛り込まれた本議案に反対するものです。

最後に議案第112号についてですが、介護老人保健施設の草分けとしてケアセンターおおつの果たしてきた役割が大きいことは誰もが認めることです。

しかし、これから進む高齢化社会の中でさらなるセーフティネットとしての役割が求められているにもかかわらず、民営化の方向を前提とした施設の運営を行ってきたために、職員の補充もされず職員の疲弊を招き、結果として入所者の減少となりました。

無責任な市の対応により利用者や職員に対して今後の展望が示せないことは、自治体としての責任放棄と言えることから本議案に反対をします。

以上で討論を終わります。

【特別会計】

日本共産党大津市会議員団を代表して、

[議案第 98 号](#) 平成 28 年度大津市国民健康保険事業特別会計の決算の認定について、

[議案第 100 号](#) 平成 28 年度大津市卸売市場事業特別会計の決算の認定について、

[議案第 103 号](#) 平成 28 年度大津市介護保険事業特別会計の決算の認定について、

[議案第 104 号](#) 平成 28 年度大津市堅田駅西口土地区画整理事業特別会計の決算の認定について、

[議案第 105 号](#) 平成 28 年度大津市後期高齢者医療事業特別会計の決算の認定について、

原案に対して反対の立場で討論します。

まず議案第 98 号であります。国民健康保険事業は、安心して医療を受け、健康と命を守る社会の実現に大きな役割を果たしています。

しかし消費税の増税により家計消費が大きく落ち込み、社会保障費が削減され暮らしが大変になり、保険料の負担が大きくなっている中、昨年大津市は保険料を平均 1.6%も値上げしました。

暮らしが大変な時、地方自治体が市民の暮らしを支えることが必要であり、保険料の引き上げは止めるべきです。

また、さらなる保険料の引き上げや徴収の強化、市が行っている市民の健康を増進する施策の後退が危惧される国民健康保険の都道府県化が来年度から実施されます。この都道府県化に向けた推進準備事業費が含まれていることから本議案に反対するものです。

次に議案第 100 号についてですが、大津の公設卸売市場は、市民はもちろん県内の住民に生鮮食料品を適正な価格で安定した供給を行い、市民の暮らしを支えることや、農協などと協力して大津の農業の振興にも取り組むなど公共性が高い事業です。

しかし市場の在り方検討で民営化への方向性が示されました。その後、入場業者との話し合いが進まず、市は 2016（平成 28）年度は前年度から繰り越された民営化調査検討支援業務委託費でさらなる民営化の調査を行い、いきなり民設民営の方針へと舵をきりました。

市場の役割から見ても、入場業者や市場関係者とともにも今後の卸売市場の運営について丁寧な協議を行うことが重要であり、市が一方向的に押しつけることは止めるべきです。日本共産党大津市会議員団は、基本的には公設公営で継続すべきと考えるため本議案に反対するものです。

次に議案第 103 号についてです。2017（平成 29）年度から実施された新総合事業は、介護保険制度の改悪となるものです。事業の担い手を無資格者や地域のボランティアに置き換え、介護事業費を抑えようとするもので、「介護からの卒業」として必要なサービスが受けられなくなったり、質の低下などが危惧されます。

2017 年度からの開始に向け 2016 年度から準備が始められており、決算資料によりますと、2016 年 12 月には要支援者数と要介護者数を足した認定者数が 16,301 人から 2017 年 1 月には 16,238 人と 63 人減るなど、介護認定の更新時に認定者が減少しています。国の制度改悪によるものですが安易な介護認定外しは行うべきではありません。よって本議案に反対するものです。

次に議案 104 号についてです。土地区画整理事業によって、市民にとって住みやすく、良好なまちづくりを進めることに反対するものではありません。

しかし今も事業に同意していない地権者の方がおられ、事業に遅れを来しています。この間の販売においては、駅から近いなど利便がよいことから進んできているものの、今後は駅から遠い地区が中心となることから販売が難しくなることが予想されます。まだまだ景気の低迷が続き回復が実感できない中で、事業の採算性や見通しに不安要素が大きいことから、本議案に反対するものです。

次に議案第 105 号については被保険者 39,801 人のうち所得が 200 万円以下の方が 38,190 人となっており、滞納者は 234 人のうち 186 人、短期保険証は 87 人のうち 83 人が 200 万円以下となっています。後期高齢者医療保険制度の保険料が高齢者の生活を圧迫し医療の必要な時に医療を受けにくくしています。この制度が医療費削減のために高齢者を差別する制度であり、制度の廃止をすべきであり本議案に反対します。

以上で討論を終わります。